愛知県東三河地域における地震による津波の歴史

嘉永7年（1854）の地震による津波を描いた御厨神社の絵馬（豊橋市）

昭和20年（1945）の地震（津波）を後世に伝えるわすれじの碑（蒲郡市）

平成23年（2011）の東北地方太平洋沖地震によって愛知県東三河地域で発生した津波被害の様子（田原市赤羽根漁港）（㈱東愛知新聞社提供）

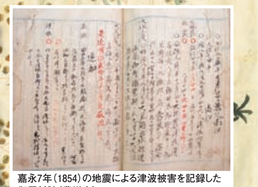

嘉永7年（1854）の地震による津波被害を記録した御馬村誌（豊川市）

嘉永7年（1854）の地震による津波の浸水域を描いた西堀切村絵図（田原市）

※本調査は、文献等資料によるもので、科学的根拠に基づくものではありません。

東三河地域防災協議会

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、福島県相馬で9.3m以上の津波が発生するなど、東日本の太平洋岸を中心に高い津波を観測し各地に甚大な被害を及ぼしました。一方、愛知県東三河地域を含む東海地方では、「東海地震はいつ起こってもおかしくない。」と言われており、東海地震が発生すると、太平洋岸の広い地域に、5mから10m、さらにそれ以上の大津波の来襲が予想されています。東北地方太平洋沖地震でも明らかになったようにハード整備による防災には限界があります。住民自らが地震や津波に対し意識し、災害時に迅速に対応できるようにすることにより被害を軽減することが可能です。

この資料は、愛知県東三河地域住民の津波に対する関心や、日頃から具体的な対応を考える意識を高めるために、愛知県東三河地域沿岸域（豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市）を対象として、津波の歴史やその被害を受けた地区等について整理し、津波に対する意識啓発を図ることを目的に作成しました。この資料を作成するにあたって、「飯田汲事1985 東海地方地震・津波災害誌（著者:名古屋大学名誉教授 飯田汲事）」、「愛知県災害誌（発行:愛知県）」、各市が発行する自治体史等を中心に、郷土史・歴史書類・文献などの史料を調査し、愛知大学 藤田佳久 名誉教授からの指導を頂き、各自治体の博物館学芸員等有識者の協力を得ながらとりまとめました。本調査にご協力頂いた関係者の方々に、深く謝意を表します。

津波に関する緊急情報収集

豊橋市

- 津波対策として、太平洋沿岸部や三河湾沿岸部に、**「緊急情報伝達システム（市内一斉通報用防災無線）」**を整備し、津波に関する情報を、サイレンや音声で、いち早くお知らせします。
- 緊急情報が流れたときは、テレビやラジオをつけ、正しい情報を収集し、落ち着いて行動してください。エフエム豊橋（FM84.3MHZ）、ティーズから24時間災害情報を放送します。
- **豊橋ほっとメール（tou@anzen-ansin.net）**に登録すれば、災害時や緊急時に携帯電話やパソコンで災害情報が入手できます。上記のアドレスに空メールを送って登録手続きをしてください。
- 問い合わせ先　豊橋市防災危機管理課
  TEL0532-51-3116　FAX0532-56-2122

豊川市

- 大津波警報・津波警報等が発令されたときは、**「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」**を利用して三河湾沿岸部（御津・小坂井地区）の屋外拡声器または戸別受信機からサイレンや音声にていち早くお知らせします。
- **豊川市防災メール（toyokawa@entry.mail-dpt.jp）**に登録すれば、防災・気象情報が送信されます。
- 緊急情報が流れたときは、テレビやラジオをつけ、正しい情報を収集し、落ち着いて高いところに避難してください。
- 問い合わせ先　豊川市消防本部防災対策課
  TEL0533-89-2194　FAX0533-89-2655

蒲郡市

- 大津波警報・津波警報等が発令されたときは、**「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」**を利用して全市域の屋外拡声器または防災行政ラジオからサイレンや音声にていち早くお知らせします。
- **安心ひろメール（toroku@nrc.gamagori.aichi.jp）**に登録すれば、災害時や緊急時に携帯電話やパソコンで災害情報を入手することができます。上記のアドレスに空メールを送って登録手続きをしてください。
- 問い合わせ先　蒲郡市総務部安全安心課
  TEL0533-66-1156　FAX0533-66-1183

田原市

- 田原市の海岸には赤色回転灯付の**防災行政無線屋外子局**が設置されているところがあります。津波警報などが発表された場合、サイレンと光でお知らせします。
- 緊急情報は、市内防災行政無線、安心安全ほっとメール、ケーブルテレビティーズなどでお知らせします。
- **安心安全ほっとメール（tahara.anshinanzen@fofa.jp）**は携帯電話やパソコンに「防災情報」のほか「防災行政無線情報」「防犯情報」をお届けするサービスです。上記のアドレスに空メールを送ってぜひ登録してください。
- 問い合わせ先　田原市消防本部防災対策課
  TEL0531-23-3548　FAX0531-23-0180

災害用伝言ダイヤル（171）

災害発生時（震度6弱以上の地震など）には、NTTの伝言ダイヤルサービスが稼働します。
家族や友人などが被災した場合の安否の確認や連絡などに活用できます。

■録音方法（被災した人）

①171をダイヤル（ガイダンスが流れる）
②1をダイヤル（ガイダンスが流れる）
③自宅の電話番号を市外局番からダイヤル（ガイダンスが流れる）
④30秒間録音できる

■再生方法（聞きたい人）

①171をダイヤル（ガイダンスが流れる）
②2をダイヤル（ガイダンスが流れる）
③安否等確認したい人の電話番号を市外局番からダイヤル
④再生されます

発行■東三河地域防災協議会（事務局　豊橋市防災危機管理課　TEL 0532-51-3116）　平成26年2月

■愛知県東三河地域における津波被害を起こした地震年表

和暦年月日（西暦年）	震央地名（地震規模M）	愛知県東三河地域での地震による津波被害	わが国全体の地震の被害状況（津波被害を中心）
嘉保3(永長元).11.24(1096)	遠州灘(8.4)	三河湾沿岸では3～4mの津波で家屋が流失し、死者等の被害があった。太平洋岸では3～7mの津波で船の破損、漁具類の流失被害があった。	津波が駿河、伊勢、津を襲った。寺社・民家の流出が400余であり、津市では4～5mの津波を受け被害があった。
明応7.6.25(1498)	三河(5～6)	三河湾沿岸では草間(豊橋)で大津波が発生し、海辺の多くの人々が住まいを破壊された。	三河地方の地震で豊川(とよがわ)付近に地変があった。(豊川(とよがわ)の河流が変化)
明応7.8.25(1498)	遠州灘(8.3)	湖美で大津波がきて人家が倒壊し、死者の被害があった。三河湾沿岸では3～4mの津波があり、豊橋で被害が大きかった。太平洋岸では5～8mの津波があった。	紀伊より房総まで津波があり、地震全体の被害は、家屋倒壊流失8,500戸、死者約51,000人であった。焼津地方では家屋流失2,000戸、溺死者26,000人、浜名湖周辺では家屋流失4,500戸、溺死者10,000人であった。
天正13.11.29(1586)	伊勢湾(8.2)	津波が起こり、家屋の流失、人と家畜の死傷数も非常に多かった。	伊勢湾北部沿岸地域、伊勢大湾等で津波による被害を受け、溺死者が多く、家屋の流失もあった。地震全体の被害は、家屋・寺社等の倒壊が約14,000、死者が約9,000人であった。
慶長9.12.16(1605)	東海道沖(8.0)	三河湾沿岸では吉田、田原で2～3mの津波があった。太平洋岸では堀切で5～6mの津波があり、太平洋岸の船は全部、津波の強い力でたき壊され、漁網が流失した。	犬吠岬から九州の太平洋岸に津波が発生し、被害が大きかった。徳島県椿浦では約30mの津波があり死者100人余、宍喰では死者1,500人余の被害を受けた。近隣では浜名湖橋本で100戸中80戸流失し、死者が多かった。
延宝5.10.9(1677)	房総半島南東沖(7.4)	尾張、湖美で波高2mの津波があった。	津波が紀伊半島から陸前地方に及んだ。地震全体の被害は、家屋流失1,000余、溺死者500余人であった。
元禄16.11.23(1703)	房総沖(8.2)	湖美で波高2mの津波があった。湖美半島では死者が多く、船、網、漁具等が流失した。	下田付近から犬吠岬に津波が襲来し、相模湾沿岸、大島、八丈島などで被害が大きかった。地震・津波で壊家20,162、死者5,233人の被害を受けた。
宝永4.10.4 12～13時(1707)	東海道沖(8.3)	三河湾沿岸では3～5mの津波があり、蒲郡・御津は塩田被害、豊橋・田原(汐川)は新田被害がひどかった。太平洋岸では6～10mの津波があり、太平洋岸の十三里間の漁船残らず流損し、1村あたり数人が流され死亡した。	駿河湾西岸、遠州灘、志摩半島から熊野灘にかけて波高5m以上の津波が襲い、尾鷲では家屋流失1,000余、溺死者1,000人余の被害を受けた。地震全体の被害は家屋倒壊流失約10,000、死者2,000人であった。
宝永4.10.4 13～15時(1707)	南海道沖(8.4)		津波被害は土佐が最も大きく、家屋流失11,170、溺死者18,441人であった。地震・津波の被害全体は、潰家29,000余、死者約30,000人であった。
宝永5.1.22(1708)	志摩半島東方沖(6.8又は7.0)	湖美で2～3mの津波があり、太平洋岸では所々で高潮が襲い、田畑の多くが破壊された。	宝永4(1707).10.4の地震の余震と思われる。津波が伊勢山田吹山町を襲い、田畑の被害が多かった。
嘉永7(安政元).11.4(1854)	遠州灘(8.3)	三河湾沿岸では3～4mの津波があり、堤防が破壊され、家屋が流失し、死者が出た。特に豊橋の被害が大きかった。太平洋岸では8～10mの津波があり、家屋が倒壊し、山くずれがあり、漁船の流失・破壊、漁網の流失、死者・溺死者を出すなどかなりの被害があった。余震は7か月続いた。	房総から土佐の沿岸に津波が襲い、波高は三重県甲賀村で10m、相差で21m等であった。地震全体の被害は、家屋倒壊流失8,300戸、圧死約300人、波死約600人で、愛知県内では家屋倒壊1,455、家屋流失2,850、船流失278の被害を受けた。この地震の発生後、11月27日に安政と改元され、嘉永7年を安政元年とした。
嘉永7(安政元).11.5(1854)	紀伊半島沖(8.4)	三河湾沿岸では西浦で家屋が浸水し、太平洋岸では堀切に巨大津波が襲撃した。(赤羽根では津波は当所に至ってはたいした程度でなかったとある。)	房総から九州東岸、大阪湾に津波が浸入し大被害を受けた。波高は紀伊半島で9m、高知付近28m等であった。地震全体の被害は、家屋全壊約20,000戸、家屋流失15,000、死者3,000人であった。近隣では太平洋岸で6mの津波があり、舞阪で45軒、新居で3軒が流失した。
安政2.9.28(1855)	遠江沖(7.0)	太平洋岸では波高3mくらいの津波があり、漁網の流失の被害があった。	嘉永7(1854).11.4～5の地震の余震であり、掛川・浜松で家屋が倒壊した。尾鷲で1.8m、伊勢で2mの津波が発生し、湖美半島太平洋岸にも津波が襲来して被害を受けた。
昭和19.12.7(1944)	東海沖(8.0)	田原や福江、赤羽根で地震被害が大きかった。三河湾沿岸では1mくらい、太平洋岸では1～1.5mの津波が発生したが津波被害は生じていない。	銚子から土佐清水に至る広範囲に津波が襲った。波高は志摩半島南岸で8m、熊野灘沿岸で8～10mであった。地震全体の被害は、死者1,223人（愛知県438人）、住家全壊17,599（愛知県6,411）、家屋流失3,129であった。
昭和20.1.13(1945)	三河湾(7.1)	三河湾沿岸では1m内外の津波が発生したが被害は少なかった。蒲郡市塩津では塩田に海水が侵入し、形原町音羽～江川下市辻新田方面まで0.7mの沈下があった。	地震被害が大きく、震源地に近い幡豆郡の被害が特に大きかった。地震全体の被害は、死者2,306人、住家全壊7,221であった。津波の最大波高は蒲郡で1mであった。
昭和21.12.21(1946)	南海沖(8.1)	湖美湾では小さな津波があったが被害はなかった。形原漁港では2mを超す潮位を観測した。	津波が九州から静岡県に達し、三重県・徳島県・高知県の沿岸で波高4～6mに達した。地震全体の被害は、死者1,330人、家屋全壊11,591、家屋流失1,451、家屋浸水33,093、船舶破損流失2,991であった。
昭和35.5.23(1960)	チリ南部沖(8.25～8.5)	津波が襲来(24日)し三河湾沿岸では波高は低く、湖美で若干の家屋浸水があった。太平洋岸では潮位はいつもより2m以上高かった。	津波が太平洋沿岸全域に襲来(24日)し、三陸沿岸で波高0.6～6.4m、関東以南の沿岸で1～3mに達した。日本の被害は、死者119人、家屋流失2,830、床上浸水19,863であり、熊野灘の菱殖養殖の被害が大きかった。
平成22.2.27(2010)	チリ中部沿岸(8.8)	28日に田原市赤羽根で0.7m（東海地方で最高）、3月1日に豊橋市三河港で0.1mの津波を観測した。人的被害はなかった。	28日に久慈港で1.2m、仙台港で1.1m、根室市花咲で1.0mの津波を観測した。人的被害の情報はなく、宮城県、静岡県で家屋浸水があった。
平成23.3.11(2011)	三陸沖(9.0)	田原市赤羽根で155cmの津波を観測した。人的被害、建築物被害の記録はないが、赤羽根漁港で漁船2隻が浸水し廃船となった。	津波の最大規模は福島県相馬の9.3m以上で、地震全体の被害は死者15,846名、建築物全壊128,558戸、床上浸水17,806戸、床下浸水15,250戸、避難者数341,411名であった。（平成24(2012).2.7現在）

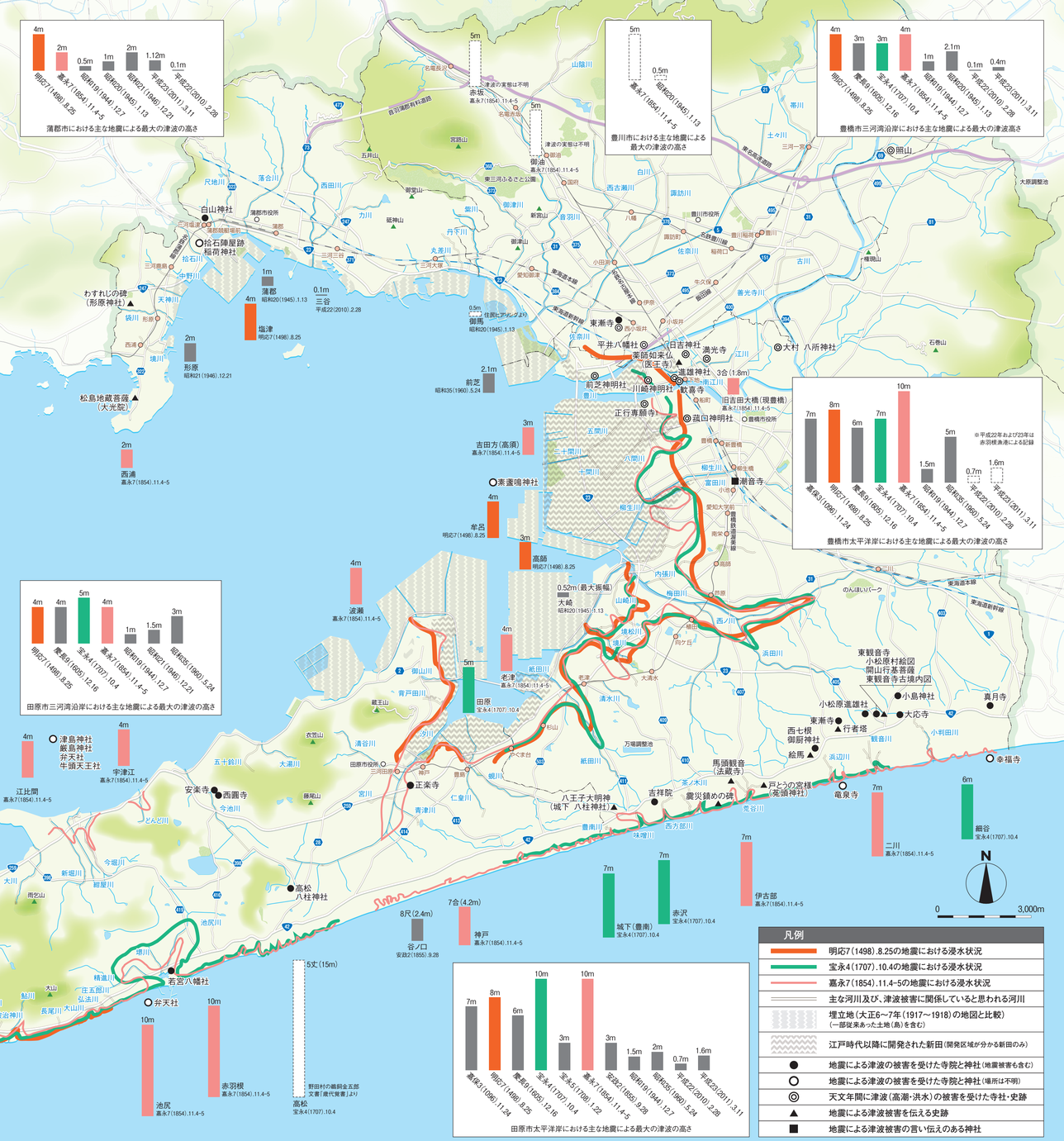

地図の解説1　津波の最大波高と津波被害地浸水域

これまで地震で発生した津波の最大波高と、明応7(1498).8.25、宝永4(1707).10.4、嘉永7(1854).11.4-5の3地震の津波被害地浸水域（豊橋市、田原市）を示した。

■三河湾沿岸

豊橋市では、最大4mの津波が半島と老津で発生しているほか、吉田方と高師で3mの津波が発生している。浸水域図をみると、過去の津波が、馬草(まくさ)川、柳生川、梅田川、内張川、境川、境松川、紙田川を週上し内陸に浸水している。

豊川市では、赤坂、御油で最大5mの津波が記録されているが、距離や標高からこのような津波の波高は困難と記されている。また、住民から昭和20(1945).1.13の地震により御馬で0.5mの津波があったとの証言があるが、記録としては残っていない。

蒲郡市では、最大4mの津波が塩津で記録されているほか、形原と西浦で2m、蒲郡で1mの津波が発生するなど、蒲郡市西側を中心に津波が発生し、特に海岸線が湾曲する塩津を中心に津波の規模が高くなる傾向にある。

田原市では、最大5mの津波が福江と田原で発生し、田原では新田を中心に浸水しているほか、汐川を週上し田原の内陸に大きく浸水している。同様に、江比間と宇津江は4mの津波が記録されており、宇津江ではどんど川、江比間は今堀川、細屋川、新堀川から津波が週上し、内陸に浸水している。

■太平洋岸

豊橋市では、最大10mの津波が発生し、城下（豊南）、赤沢、伊古部、二川（寺沢・小松原・小島・細谷）で7mの津波が記録されている。浸水域図をみると、海食崖の前面の浜辺だけでなく、太平洋に注ぐ開析谷の小河川に津波が浸入し、一部内陸に浸水している。

田原市では、最大10mの津波が赤羽根、池尻で発生し、小塩津と堀切でも8mの津波が記録されている。赤羽根、池尻では、津波が池尻川・堺川・精進川を週上して内陸の集落にまで浸水している。また堀切や田出では、川だけでなく標高7m以下の砂浜や後背湿地の地形に、そのまま津波が浸入し広範に浸水している。一方、六連～高松、越戸～小塩津では、急峻な海食崖がそそり立つように連続する地形であるため、内陸まで津波が浸入しておらず、川尻川など河川河口部のみに津波が浸水している。

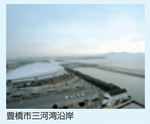

豊橋市三河湾沿岸

蒲郡市三河湾沿岸

豊川市三河湾沿岸

田原市太平洋岸

地図の解説2　地震による津波被害を受けた寺院・神社

愛知県東三河地域において、地震による津波の被害を受けた寺院・神社は、27社寺である。明応7(1498).8.25の地震では、豊橋市牟呂吉田の素鵞(そが)神社と蒲郡市塩津の白山神社が津波被害を受け移転している。宝永4(1707).10.4の地震では太平洋岸で12社寺が津波被害を受け、特に海食崖下の伊勢街道沿いにあった豊橋市の東観音寺(とうかんのんじ)などを多くの寺院・神社と、田原市の池尻と堀切にあった八柱神社と常光寺で津波被害を受けている。嘉永7(1854).11.4-5の地震では、三河湾沿岸の田原市江比間にあった4社寺（前ノ山に移転）と、蒲郡市塩津にあった石佐陣屋（遠見陣屋）跡地で津波被害を受けたほか、太平洋岸でも田原市の赤羽根と池尻の2社寺が津波被害を受けている。なお、豊川市の東漸寺は、もともとは豊橋市前芝にあったが、明応元年（1492）以前（もしくは天文9年（1540））の津波被害を受け移転したと伝えられている。

［天文年間における寺院・神社の津波被害について］

天文年間（1532～1555）において豊川河口部に立地する11の寺院・神社が津波（高潮・洪水）の被害を受けている。このうち、豊橋市賀茂の照山に漂流した寺院・神社が7社寺（言い伝えも含む）、石巻町や伊奈までの漂流が2社寺と記録があるなど、多くの寺院・神社が豊川の山間部まで流失している。なお、この津波により、豊橋市梅藪では人家が流失し、一時梅藪の村人は豊川市の東漸寺西隣近に住んでいたが、漁業の不便からまた梅藪に移住したと伝えられているなど、豊川河口部の地区はこの津波で大被害を受けている。

東観音寺（豊橋市）

東漸寺（豊川市）

白山神社（蒲郡市）

常光寺（田原市）

湯元寺（豊橋市）

平井八幡社（豊川市）

地図の解説3　地震による津波被害を伝える史跡

津波の被害を伝える史跡は14件あり、「津波被害を受けた影像」、「津波被害の戒めを伝える石碑や塔」、「津波の被害の様子を示した絵図や絵馬」などがある。宝永4(1707).10.4の津波に関する史跡はすべて豊橋市の太平洋岸にあり、小松原の東観音寺では、宝永4(1707).10.4の地震以前の人々の暮らしぶりを示す絵画や村絵図などが残されており、津波を契機とした集落移転の様子を描く貴重な史跡が残されている。また、八柱神社の八王子大明神、法蔵寺の馬頭観音、菟頭神社の戸とうの宮(とのみや)神社の行者塔は津波被害を受けた影像として現在も祀られている。嘉永7(1854).11.4-5の津波に関する史跡は、蒲郡市西浦の大光院(だいこういん)に祀られている松島地蔵菩薩や、当時の津波の様子を再現した豊橋市御厨神社の絵馬、震災が二度と起こらないことを願った伊古部の石碑、浪害により砂浜が広く欠損したことを記録した田原市の西堀切村絵図、住民自らが津波除けの堤防を築いた田出や堀切の「かいながらほた」などが残っている。

東漸寺行者塔（豊橋市）

震災鎮めの石碑（豊橋市）

大光院松島地蔵菩薩（蒲郡市）

かいながほた（田原市）

地図の解説4　地震による津波被害の言い伝え

人々の地震による津波や被害の体験記録は、愛知県東三河地域では23件残っており、「津波を目撃した証言」、「津波の避難体験」、「津波被害による名称の言い伝え」などがある。「津波の避難体験」では、「一家は地震の後の津波を予想し、常光寺に駆け出したが、女房が転んだ時に、何ならじに浜の方をみると、山のような高波が押し寄せて来るのでもうだめかと観念したが、無事に避難することができた。」という田原市堀切の住民の談があるように、如何に素早く、全力で逃げるかという津波避難の教訓を伝える貴重な言い伝えが残っている。また、津波の被害にまつわる地名として豊橋市「小浜」や田原市「小塩津」がある。さらに豊橋市の小池町にある「潮音寺」は大地震の津波が寺の下で止まったことから、「海の潮の音が聞こえる寺。」として潮音寺と呼ばれ、潮音寺の周辺は「ここまで潮が満ちてきた。」という意味で「潮満（現、塩満）」と呼ばれるようになったとの言い伝えがあるなど、津波被害を受けたことを身近な生活の中に示し、住民意識の風化防止に繋がる貴重な名称の由来がある。

嘉永7年(1854)の津波避難に関わる田原市堀切の言い伝え

中村の角左衛門には、9才の源蔵と5才の政平の2人の伜があった。一家は地震のあとの津波を予想し、源蔵に仏壇の本尊様と御先祖の位牌を背負わせ、女房は幼い政平を背に常光寺山に向かって駆け出した。

女房が転んだ時、何気なしに脇の下より浜の方を見ると、山のような高波が押し寄せて来るのが見えたので、もうだめかと目をつぶり観念していると、夫の角左衛門が手を引っ張って起こしてくれたので、無事に避難することができた。一度にどっと押し寄せた津波は、多くの家を壊し沖へ去って行ったが、その引く潮の高さに遮られ沖に浮かぶ神島の島陰が隠れてしまったということである。

潮音寺の名称に関わる津波の言い伝え

あくる年に、三河に大地震があったそうじゃ。海辺の村にゃあ津波がくるし、そりゃあ、えれえことじゃった。村の衆は、長円寺の観音堂の前にひれふして、「観音様、どうか津波を止めてくだせえ。おらんとうの田畑やうちを守ってくだせえ。おねげえでこざえます。」と、くりかえしくりかえしお祈りしたんじゃと。おしよせてきた津波が、ふしぎなことに、長円寺の下までくると、止まったんじゃと。長円寺の下で津波が止まったということで、そのあたりの土地を、村の衆は「ここまで潮が満ちてきた」ちゅう意味で、潮満とよぶようになった。「海の潮の音が聞こえた寺」ちゅうことで長円寺はいつしか潮音寺と呼ばれるようになった。

潮音寺（豊橋市）